

6 弥 監 第 20 号
令和 6 年 8 月 1 日

弥富市長 安藤 正明 様

弥富市監査委員 佐 藤 孝

同 平 野 広 行

令和 5 年度 健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 5 年度健全化判断比率に関する内容を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和5年度 健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この健全化判断比率審査は、市長から提出された健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼におき実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

令和5年度	健全化判断比率 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	—	13.14	20.00
連結実質赤字比率	—	18.14	30.00
実質公債費比率	5.0	25.0	35.0
将来負担比率	84.6	350.0	

(2) 個別意見

(ア) 実質赤字比率について

令和5年度における実質赤字額がないため、特に問題はないと認められる。

(イ) 連結実質赤字比率について

令和5年度における連結実質赤字額がないため、特に問題はないと認められる。

(ウ) 実質公債費比率について

令和5年度における実質公債費比率は5.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っており、問題はないと認められる。

(エ) 将来負担比率について

令和5年度における将来負担比率は84.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っており、問題はないと認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。